マイナンバーカードの受取りについて

交付の準備が整いましたら、交付案内の通知（①）をご本人様のご自宅へ郵送します。はがきを受取られましたら、下記書類を持って役場窓口にお越しください。

①個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

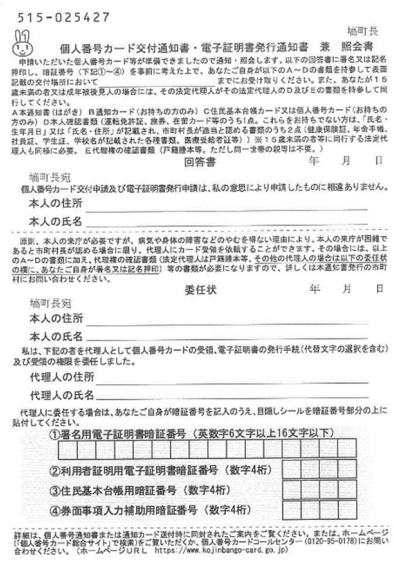

515-025427

塙町長

個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書　兼　照会書

申請いただいた個人番号カード等が準備できましたので通知・照会します。以下の回答書に署名又は記名押印し、暗証番号（下記①～④）を事前に考えた上で、あなたご自身が以下のA～Dの書類を持参して表面記載の交付場所において　　までにお受け取りください。また、あなたが15歳未満の者又は成年被後見人の場合には、その法定代理人がその法定代理人のD及びEの書類を持参して同行してください。

A本通知書（はがき）B通知カード（お持ちの方のみ）C住民基本台帳カード又は個人番号カード（お持ちの方のみ）D本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カード等のうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認める書類のうち2点（健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証等））※15歳未満の者等に同行する法定代理人も同様に必要。E代理権の確認書類（戸籍謄本等。ただし同一世帯の親等は不要。）

回答書

年　月　日

塙町長宛

個人番号カード交付申請及び電子証明書発行申請は、私の意思により申請したものに相違ありません。

本人の住所

本人の氏名

添記、本人の来庁が必要ですが、病気や身体の障害などのやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると市町村長が認める場合に限り、代理人にカード受領を依頼することができます。その場合には、以上のA～Dの書類に加え、代理権の確認書類（法定代理人は戸籍謄本等、その他の代理人の場合は以下の委任状の欄に、あなたご自身が署名又は記名押印）等の書類が必要になりますので、詳しくは本通知書発行の市町村にお問い合わせください。

委任状

年　月　日

塙町長宛

本人の住所

本人の氏名

私は、下記の者を代理人として個人番号カードの受領、電子証明書の発行手続（代替文字の選択を含む）及び受領の権限を委任しました。

代理人の住所

代理人の氏名

代理人に委任する場合は、あなたご自身が暗証番号を記入のうえ、目隠しシールを暗証番号部分の上に貼付してください。

①署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

詳細は、個人番号通知書または通知カード送付時に同封されたご案内をご覧ください。または、ホームページ（「個人番号カード総合サイト」で検索）をご覧いただくか、個人番号カードコールセンター（0120-95-0178）にお問い合わせください。（ホームページURL　https://www.kojinbango-card.go.jp）

②通知カード（お持ちの方）

※回収となります

③身分証明書

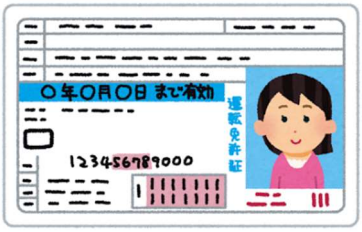

④住民基本台帳カード（お持ちの方）

※回収となります

身分証について

●写真付き身分証明書をお持ちの場合

運転免許証や**パスポート**、**在留カード**など１点をお持ちください。

●写真付き身分証明書をお持ちでない場合

健康保険証や**年金手帳**、**社員証**、**学生証**、**医療受給者証**、**診察券**など「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認める書類２点をお持ちください。

※１５歳未満の方及び成年被後見人の方が受け取られる場合、**ご本人様分と法定代理人様分の身分証明書**及び**法定代理人であることを証明する書類**が必要となります。

裏面によくある質問をまとめました。その他のご質問・不明点があれば役場町民課住民係（TEL０２４７－４３－２１１４）までお問合わせください。